令和7年9月秋田市議会定例会提出予定案件

	件	名	説	明	
	「条例案」	6件			
1	秋田市職員給与条例等正する件	等の一部を改	一般職の職員の寒 改めるため、改正し。 〇改正要旨 1 寒冷地手当は、 勤する職員等に支統 2 定年前再任用短 定再任用職員に寒冷 〇施行期日等	規則で定める地区に在 給することとする。 時間勤務職員および暫 令地手当を支給する。 例の施行に関し必要な	
2	秋田市職員の育児休美条例の一部を改正する。・地方公務員の育児休業等に関する法律の和7年法律第5号):令和7年1月8日公司10月1日施行	ろ (牛) 一部を改正する法律 (令	一日では 一日で 一日で 一日で 一日で 一日で 一日で 一日で 一日で	ことができる非常勤職 務日ごとの勤務時間に の承認は、1時間を単 とする。 をすることができる時 、非常勤職員以外の職 間30分、非常勤職員に 日当たりの勤務時間数	

- 5 その他規定を整備する。
- ○施行期日等

公布の日から。条例の施行に関し必要な 経過措置を規定する。

3 | 秋田市職員の勤務時間、休暇等に | ○改正理由 関する条例の一部を改正する件

育児又は介護を行う職員の仕事と生活と の両立を支援するための措置について定め るとともに、規定を整備するため、改正し ようとするもの

- ○改正要旨
- 1 任命権者は、妊娠、出産等についての 申出をした職員又は3歳に満たない子を 養育する職員に対して、出生時両立支援 制度等又は育児期両立支援制度等を知ら せるための措置等を講じなければならな いこと等とする。
- 2 任命権者は、配偶者等の介護について の申出をした職員に対して、介護両立支 援制度等を知らせるための措置等を講じ なければならないこと等とする。
- 3 任命権者は、介護両立支援制度等の請 求等が円滑に行われるようにするため、 職員に対する介護両立支援制度等に係る 研修の実施等の措置を講じなければなら ないこととする。
- 4 その他規定を整備する。
- ○施行期日 公布の目から

4 | 秋田市立学校設置条例の一部を改 | ○改正理由 正する件

土崎小学校および土崎南小学校の統合に 伴い土崎小学校の位置を改めるとともに、 河辺小学校および戸島小学校の統合に伴い 戸島小学校を廃止するため、改正しようと するもの

- ○改正要旨
- 1 土崎小学校および土崎南小学校の統合 に伴い、土崎小学校の位置を改める。
- 2 河辺小学校および戸島小学校の統合に 伴い、戸島小学校を廃止する。
- ○施行期日

1	1	◆和9年4日1日から
5	秋田市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する件	令和8年4月1日から ○改正理由 キャッシュレス決済の導入に伴い、入学検定料の後納について定めること等とする ため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 入学に係る入学検定料は、必要に応じて後納させることができることとする。 2 教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、授業料等を還付することができることとする。 ○施行期日等 公布の日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。
6	秋田市公営企業職員の給与に関する条例の一部を改正する件	 ○改正理由 会計年度任用職員の部分休業の対象となる子の範囲を拡大するとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 会計年度任用職員の部分休業の対象となる子の範囲を3歳に達するまでの子から小学校就学の始期に達するまでの子に改める。 2 その他規定を整備する。 ○施行期日公布の日から
	「単行案」 1件	
7	市道路線を認定する件	○宅地造成に伴い新設された道路を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするもの ・認定路線 2路線 延長109.00m ・認定後の市道路線延長 約2,031.6km ※提出機性:道路は第8類2項
8	「予算案」 6件 令和7年度秋田市一般会計補正予 算(第3号)の件	○資料別紙

- 9 | 今和7年度秋田市国民健康保険事 │ ○資料別紙 業会計補正予算(第1号)の件
- 10 令和7年度秋田市介護保険事業会 計補正予算(第1号)の件
- 11 令和7年度秋田市後期高齢者医療 事業会計補正予算(第1号)の件
- 12 令和7年度秋田市水道事業会計補 正予算 (第1号) の件
- 13 令和7年度秋田市下水道事業会計 補正予算(第1号)の件

「決算認定」 3件

- 14 | 令和6年度秋田市水道事業会計決 | ○資料別紙 算認定の件
- 15 令和6年度秋田市下水道事業会計 決算認定の件
- 16 令和6年度秋田市農業集落排水事 業会計決算認定の件

「 追加提案 」

「人事案」 5件

- いて意見を求める件
- 17 人権擁護委員の候補者の推薦につ ○人権擁護委員長谷部正直氏の任期満了(令 和7年12月31日付)に伴い、その後任候補 者の推薦について意見を求めるもの
 - 任期3年

※提出根拠法:人権擁護委員法第6条第3項

- いて意見を求める件
- 18 人権擁護委員の候補者の推薦につ ○人権擁護委員上野裕幸氏の任期満了(令) 和7年12月31日付)に伴い、その後任候補 者の推薦について意見を求めるもの
 - 任期3年

※提出根拠法:人権擁護委員法第6条第3項

19 人権擁護委員の候補者の推薦につ ○人権擁護委員佐藤郁子氏の任期満了(令 いて意見を求める件 和7年12月31日付)に伴い、その後任候補 者の推薦について意見を求めるもの 任期3年 ※提出根拠法:人権擁護委員法第6条第3項 |20||人権擁護委員の候補者の推薦につ||○人権擁護委員鶴田悦子氏の退任(令和7 いて意見を求める件 年4月30日付)に伴い、その後任候補者の 推薦について意見を求めるもの 任期3年 ※提出根拠法:人権擁護委員法第6条第3項 |21||人権擁護委員の候補者の推薦につ||○人権擁護委員佐藤博美氏の退任(令和7 年6月30日付)に伴い、その後任候補者の いて意見を求める件 推薦について意見を求めるもの 任期3年 ※提出根拠法:人権擁護委員法第6条第3項 「決算認定」 1件 22 令和6年度秋田市一般会計および 特別会計歳入歳出決算認定の件